

# 津山市史だより

2016.8  
第6号



津山藩主松平家火消行列図 上は藩主周辺の隊列、下は二番手の梯子・龍吐水・玄蕃桶

これは、津山藩主松平家が江戸で火消に出動した時の行列を描いた巻物です。現存するのは全部で三巻、隊列の区分により「二番手」「三番手」「（藩主）御出馬」の巻物に分かれています。ですが、どうも本来は全四巻で、「一番手」の巻物が失われてしまったようです。

それぞれの内容を確認すると、二番手・三番手の行列は、最後が家老か大目付かという違いくらいで、他に大きな相違はなく、先頭の大纏まといに続いて梯子はしごや龍吐水りゅうとすい、玄蕃桶げんぱおけ、釣瓶ひょうびんなど、当時の消火作業に必要な道具と、作業に従事する鷹とびが大勢並んでいます。

これに対して藩主の出馬行列は、火消作業を指揮する藩主とその護衛に当たる者たちであり、いずれも火事装束に身を包んではいるものの、武士が主体の構成です。

松平家の行列図としては、いわゆる参勤交代で国元へ帰る時の様子を描いたものがよく知られていますが、他にも將軍宣下の儀式に参列するために江戸城へ登城する際の行列図や平常時の江戸城登城の行列図などがあり、この火消行列図を含めて同時期に作成されたものと考えられます。

（小島）



## 部会通信

### 自然風土・考古部会

(部会長…河本委員、副部会長…可児委員)

考古資料編の作成に向けて作業中です。徐々に各遺跡の執筆担当の方から原稿も集まってきています。

前号で報告した、須恵器窯跡の電磁調査では、箱王谷窯跡で1箇所、小屋谷窯跡で2箇所、それらしき場所が特定できました。今後は発掘調査でそれらを検証していく事も必要です。

### 古代部会

(部会長…狩野委員、副部会長…今津委員)

資料編出版に向け、引き続き木簡や文献史料等、掲載候補の資料の収集を行っております。今後も部会を開いて、掲載資料の検討を行っていく予定です。

### 中世部会

(部会長…三好委員、副部会長…久野委員)

資料編出版に向け、津山市外にある美作地域関連の資料の調査を行っています。5月に倉敷市が所蔵する亀山家文書、7月には奈良県の天理大学附属天理図書館、奈良文化財研究所へ調査に赴きました。

### 近世部会

(部会長…定兼委員、副部会長…在間委員)

5月に、郷土博物館の収蔵文書から、近世資料編に掲載すべき候補の選別会を実施して、現時点での絞り込みを行いました。また、旧町村史の編さん時に調査された文書の所在を確認し、旧町村域での資料調査を進めており、現在は旧勝北町の安井家文書を借用・整理中です。

9月には部会を開き、資料編および松平家入封以降の通史編の章節案を協議検討する予定です。

### 近現代部会

(部会長…在間委員、副部会長…香山委員)

4月16日に岡山県立記録資料館において、第1回部会を開催しました。会議では事務局から刊行スケジュールの変更などを報告した後、今後の調査方針や収録対象期間の延伸などについて活発な議論が行われました。会議終了後、同所で資料調査を行いました。記録資料館には美作関連の資料が数多く保存されており、今後も引き続き、調査をする必要があります。

### 民俗部会

(部会長…前原委員、副部会長…安倉氏)

今年度も引き続き、地域に関する様々な聞

き取り調査を行っています。8月に部会を開催し、秋の祭礼調査の計画などを協議する予定です。

民話編に関しては、今までの調査で録音してきた音声データを文字起こしする作業を進めています。

### 編さん事業の経過 (平成28年4月)

|       |             |
|-------|-------------|
| 4月16日 | 第1回近現代部会    |
| 4月20日 | 事務局内打合せ会    |
| 5月21日 | 第1回考古部会打合せ会 |
| 5月28日 | 近世その他文書選別会  |
| 6月11日 | 美作学講座第1回    |
| 7月18日 | 第2回考古部会打合せ会 |

### 『津山市史研究』第2号販売中

3月に発行した第2号の内容は下記のとおりです。創刊号とともに郷土博物館で販売しています(価格:1冊800円)。

- ・北村章「明治十年前後の津山地域史素描―大早魃・民会・国会請願―」
- ・森元辰昭「津山地域の金次郎像・報徳運動の研究(その2)」
- ・井上靖子「中山神社御田植祭の基層構造とその変容」
- ・平井泰明「中山横穴墓」



# 津山地域の水車と船車

ふなぐるま

— 十八世紀津山の人口と雇用に関連して — 尾 島 治

## 1 はじめに

江戸時代の津山における水車は、重要な動力源であった。当時の主要な用途は、米搗き、粉挽き、綿実油絞りなどであり、農村部のみならず、城下町の有力な商人が水車稼ぎを行なうことも多かった。津山の城下町近辺では、吉井川や宮川に水車が設置され、それらは、十九世紀に入ると城下町絵図にも正確に記載されるほど広く認知される施設であった。

こうした状況は、町人のみならず藩士にとっても、扶持米の米搗きを担う水車が必要不可欠であったことによる。そのため、水車は、城下町周辺の風景の一部となり、都市生活と不可分なものとして存在していたのである。

しかし、津山城下町及びその周辺における水車普及の様子は、これまでほとんど明らかにされていない。本稿では、十八世紀中頃以降、水車が急速に普及していく過程と

その背景を少しでも具体化するこ  
とを目的としている。なお、ここ  
での対象は米搗き等の動力源とし  
ての水車であり、揚水車は考慮に  
入っていない。

## 2 城下町と水車稼ぎ

城下町での水車利用には米搗き  
のみならず、油絞りなどもあり一  
様ではないが、ここでは日々の生  
活に密着したものとして米搗きを  
中心に考察を進めることとする。

武士であろうが町人であろうが、  
白米を食べようと思えば玄米を精  
米しなければならぬ。その精米  
歩合は様々であるとしても、手作  
業や足踏みなど、人力による精米  
作業はかなりの重労働である。江  
戸時代初期には中国から唐臼が伝  
えられたとされており、十八世紀  
の津山においても、足踏みの唐臼  
は用いられている。

こうした城下町の米搗き需要を  
見越しての水車稼ぎが、十八世紀

中頃以降の城下町商人によって担  
われていたことは、拙稿「城下町  
の水車と景観―榎原前の水車―」  
（津山郷土博物館だより「津博」  
88号）で紹介したが、江戸時代に  
おける米搗き労働の大きさと、水  
車による劇的な省力化は見落とし  
てはならないだろう。

津山の城下町及びその周辺で水  
車が利用され始める時期は定か  
ではない。今のところ、資料的にそ  
の最初を確認することはできない。  
十七世紀の森家の時代に関しては  
資料が十分ではなく、水車が存在  
したかどうかさえ定かではない。

十八世紀に入り松平家の時代に  
なると、町奉行や郡代の関連資料  
の中に水車設置に関する資料を確  
認することができる。初見という

意味での確認はできないが、矢吹  
家資料十二支箱文書として残され  
ている旧郡代所文書では、水車願  
等に関する願書が袋物として数多  
く残されている。その中では、宝

暦二年（一七五二）の願書が最初  
となっている。そして、その後文  
化年間まで大量の水車願書が残さ  
れている。

これ以前の状況が定かでない段  
階で、宝暦年間から水車の利用が  
急速に拡大したと断定できないこ  
とは明らかであるが、ただ、これ  
らの大量の水車願書の文言から、  
その当時の様子を推測することが  
できる。

## 3 添そ水すい唐臼とうぐいから添そ水車すいぐるま

あるいは水車へ

近世の津山地域における水車の  
普及には、添水唐臼や添水車との  
関係が注目される。

十八世紀の津山の城下町で唐臼  
が使われていたことは、『津山松  
平藩町奉行日記』宝暦十二年（一  
七六二）一月二十六日の記事から  
確認できる。そこでは、「此度亀  
菊様御不幸二付」き、町方では大  
きな音を立てないように慎んでい



の中で、「油米酒屋方双□から白などハ別而相慎候趣伺出候」とあるように、油絞りや米搗きあるいは酒米の精米に足踏み式の唐臼が一般的に使用されていたと見られる。

このような足踏み式の唐臼を改造し、ししおどしのように水の重さを利用する構造にしたものを添水唐臼と称しており、水の利用が容易な農村部では添水唐臼が用いられていた。こうした中で、やがて添水車という言葉が出現し、添水車が米搗きなどの主要な手段となっていく。

津山地域においては、資料の上では水車と添水車がほぼ同時進行で普及していくのだが、農村部では水車よりも添水車が多く見られる。そして、城下町に付属する地域では、全て水車である。すなわち、近世の津山では、水車と添水車は区別されており、その違いは、小川や井溝などの水流で羽を回転させるものを水車とし、水を上から落とすことによって羽を回転させるものを添水車と称したのではないかと思われる。尚、現在では、

いずれも水車と称している。

この添水唐臼から添水車や水車への変化は、城下町では資料的に確認できないが、周辺農村部では、宝暦年間頃から見られるようになる。

宝暦二年（一七五二）七月の中原村権右衛門の水車願書（矢吹家資料143-3）では、雑穀や扶持方（家内や使用人の食料用の米等）を搗くのが大変なので、「そう唐臼同意之小水車仕度奉存候」とあり、一回毎に水の重みを利用していた添水唐臼と同じようだが、飛躍的に効率の良くなる小型の水車の設置を願出ているのである。ただ、この時期にはまだ意識の切り替えができていないとみえて、水車を利用したいと言いなから、作業としては「少々ふませ申儀二御座候」と、従来の唐臼の作業のように表現している。

また、同年十二月の大篠村安黒和助の願書では、同じような理由から「差渡し四尺計之そうつ車仕唐臼式ツ居え申度奉存候」（矢吹家資料156-2）としている。ここでは「小水車」ではなく「四

尺計之そうつ車」と表記している。

こうした変化が続いていく中で、やがて米搗きや油絞り、粉挽きなどでは添水車や水車の利用が一般的となっていくのであるが、一方で唐臼や添水唐臼が無くなってしまうわけではない。水車等の利用に関しては場所的な条件が伴うため、どこでも自由に設置できるものではないからである。

#### 4 船車の利用

城下町近辺では檜原前、覗き河原、奥宮川、宮川尻など、吉井川や宮川の水が利用できる場所に水車が設置されたが、十八世紀末頃からはこうした水車に加えて、水量の豊かな吉井川の瀬において、水に浮かぶ水車小屋の利用が見られるようになる。

それは、「船車」とか「水車船」と呼ばれていたもので、鍬形蕙斎の津山景観図屏風にも描かれている船車は、船の上に三棟程度の小屋が載った外輪船のような形で、船の中央付近の側面に水車が付いている。描かれている船車は四艘あり、吹屋町や中之町付近の吉井

川北岸に繫留されている。

船車の利点は、水に浮かんでいるために、水位の上下に影響されにくいことと、移動が容易であることがあげられる。固定されていない船車は、洪水等の災害時の避難とともに、売買した場合など、容易に新しい稼働場所に移動することができた。

『津山松平藩町奉行日記』を見ると、津山の城下町周辺では、寛政年間以降に船車に関する記載が見られるようになる。それ以前の状況については、今のところ確かなことは分らないが、日記の中の初見は、寛政八年（一七九六）四月十三日の記事である。

そこでは船車ではなく、説明的に「船二而米つき車之儀」とあり、町奉行は、この件に関する願書を提出することの是非を藩の重役を確認している。そしてその後、重役の内意が確認できたため、大年寄に願書の提出に関して指示している。これは、津山においては船車が一般的ではなかったことから、町奉行が慎重になったためと考えられ、その後の船車稼ぎの願書は



普通に提出されていることを考え合わせると、この時が、城下町における船車の最初であったのかもしれない。

現在確認できている範囲では、船車の所有者は、城下町の商人である。彼らはいずれも精米等のために船車を利用しており、小屋には三臼から五臼が設置されていた。そして、時には、船車に盗賊が侵入して、米を盗んでいくような事件も発生している。

ちなみに、寛政期の記録では、吹屋町の山城屋善左衛門が「吹屋町の川瀬」に設置しているし、中之町の日上屋茂助は、「(城東地区の南)裏通清水場辺之川瀬」で船車稼ぎをしている。こうしたことからすると、蕙斎が描く津山景観図屏風の船車は、その形態とともに、設置場所もある程度正確なのであろう。

## 5 奉公人の減少と賃金の高騰

ここまで宝暦頃の水車や添水車の願書について見てきたが、その設置理由の中には当時の社会状況を知ることのできる貴重な文言が

記されている。

水車や添水車の設置願主は、概ね上層農民であり、「私儀高一八〇石余所持」であるとか「私儀持高多ク所持」と記載されていたり、当人が庄屋や大庄屋であったりする。そうした有力農民たちが、「近來下男女殊之外不自由罷成年増ニ高給取ニ付作方相応ニ下人得召抱不申年中作食之扶持方突精ケ等甚難義仕候」(矢吹家資料143-15)ということで、奉公人の不足から賃金が高騰しているため、十分な使用人を雇うことができず、食事のための精米にも難儀しているのだ、効率の良い添水車を設置したいというのである。

この点に関しては、他の願書にも同様な状況が記されており、「村内ニ而請作仕候者茂多ク無之無抛手作大分ニ相成近來者下人等不自由故作食等拵難儀仕候」(矢吹家資料143-7)として、水車の設置許可を願っているのである。ここでは、村内での小作人の減少も関連するかと推測される中で、奉公人を雇えないことが原因となっている。

こうした村方の状況に関しては、「近年村内困窮仕絶人株多ク御座候而百姓頭数減少仕抱分御田地作人付キ不申候ニ付無抛大作仕下人等大勢召抱候故作扶持麦稗搗しらせ二大分手間欠ケ難儀仕候」(矢吹家資料156-2)ともあり、事情はやや異なるが、米搗き等の労働省力化が必要となった事情を記している。

城下町周辺の村の状況としては、奉公人が雇えないという事例と、作人の不足から多くの奉公人を抱えて困っているということであるが、これらは、いずれにしても村の疲弊と人口の減少がその背景にあると言える。

そして、こうした労働力不足は城下町でも発生しており、『津山松平藩町奉行日記』寛政四年(一七九二)九月二十六日の記事では、町奉行増見右門が「御家中市郷衣服華美并奉公人払底之義考申上候様大目付中御書付被相渡候」と記しているように、藩内部でも危機意識を持つ事態になっていた。

実際、この時には、松江の松平出羽守の行列が通行する際に人足

が集まらず、通常の倍以上の賃金で雇用してその場を凌いだということがあったのである。

## 6 おわりに

津山地域での水車や添水車の普及に関しては、外部からの新技術の導入ということであったと考えられるが、明和三年(一七六六)に檜原前に水車を設置した桶屋町の大坂屋が、寛政十一年(一七九九)には「近在方扶持方踏之水車数ヶ所出来其上所々船車数多ニ相成」り、「水車踏米等追々相減渡世方甚難渡仕候」(矢吹家資料221-7)と述べているように、それなりの資本投下が必要とされる水車の設置が、十八世紀中頃以降急速に進んだと考えられ、その背景には、労働の省力化を必須とする社会経済的な事情が存在したことを認識すべきであらう。

現在では、のどかな農村の象徴のように見られている水車であるが、江戸時代の津山における、その技術革新的な意義は極めて大きかったのである。



# 大名火消と松平家

小島 徹

## はじめに

「火事と喧嘩は江戸の華」と言われるほど、江戸の町では火災が多く発生し、時には江戸城を含む広範囲を焼失する大火になることもありました。そのため、当初は消防組織のなかった江戸の町に、

やがて階層ごとに編成された消防組織が置かれるようになります。

町人は町火消、旗本は定火消、大名は大名火消という具合ですが、大名火消は所々火消と方角火消、各自火消に区別できます。前の二

つは決められた場所の消火に当たるもので、後の一つは藩邸近隣の消火に出動するものを指します。

本稿では、主に前の二つについて、松平家の事例を紹介しつつ、若干の検討を加えたいと思います。

## 松平家が受けた防火の命

次ページの表は『徳川諸家系譜』の「津山松平家年譜」から作成した、

松平家が命じられた防火の命と藩邸の火災の年表です。元禄11年（1698）の津山10万石拝領から、江戸幕府が崩壊した明治元年（1868）までの170年間に、松平家が受けた防火の命は21度に及びます。

防火の命を受けるのは、原則として藩主が江戸にいる時であり、参勤した大名が江戸で果たすべき役割の一つとされていた様子がかがえます。

平均すると8年に1度のペースですが、時期によって偏りが見られます。藩主ごとに比較すると、4代長孝の時期には27年の治世でたった1度しか受けていないのに対し、5代康哉から6代康父にかけての43年間では8度、つまり約5年に1度のペースで受けていて、かなりの差があることを確認できます。

長孝の時期に1度しか受けてい



松平家の火消用纏まとい

ないのは、彼の晩年が病弱であったことと関係しているものと推測します。病身で防火の任務に堪えられないことを理由に免除されていたのではないのでしょうか。

## 方角火消と所々火消

また、全21度の内訳を確認すると、たった4度の方角火消に対して、所々火消は16度もあり、そのうちの14度は浅草米倉の防火で占められています。4度の方角火消はいずれも、当時の藩主が初めて受けた防火の命であり、うち3度は成人前に当たります。

方角火消は、享保元年（171

6）以降、大手組と桜田組に編成替えされ、江戸城延焼の恐れがある火災の際に、大手・桜田両門に詰めて江戸城の防火に当たる役割で、複数の大名に任命されます。おそらく、複数で任務に当たったため、その中に未成年の大名が含まれていても、あまり差し支えなかったのかもしれませんが。

それに対して所々火消の場合、1か所に1〜2名という配置が多く、1名の大名が指導的な役割を果たすべき機会がより多く想定されることから、成人後の健康な大



## 松平家が命じられた防火の命と藩邸の火災の年表

(『徳川諸家系譜』『津山松平家年譜』より、㊦は方角火消)

| 年号   | 西暦   | 月／日   | 藩主  | 事 項               |
|------|------|-------|-----|-------------------|
| 元禄11 | 1698 | 9／6   | 宣富  | 柳原邸類焼 (在府)        |
| 元禄16 | 1703 | 11／28 |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 宝永2  | 1705 | 4／15  |     | 護持院防火の命 (参府中)     |
|      |      | 11／5  |     | 鍛冶橋邸類焼 (参府中)      |
| 正徳3  | 1713 | 12／18 |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 正徳5  | 1715 | 12／晦  |     | 鍛冶橋邸類焼 (参府中)      |
| 享保2  | 1717 | 正／22  |     | 鍛冶橋邸類焼 (帰国中)      |
| 享保6  | 1721 | 4／17  | 浅五郎 | 臨時防火の命 (幼年在府)     |
| 享保16 | 1731 | 4／15  | 長熙  | 桜田邸類焼 (幼年在府)      |
| 享保17 | 1732 | 閏5／5  |     | 大手組防火の命 ㊦ (幼年在府)  |
| 寛延2  | 1749 | 4／16  | 長孝  | 桜田組防火の命 ㊦ (参府中)   |
| 宝暦6  | 1756 | 11／23 |     | 鍛冶橋邸類焼 (参府中)      |
| 宝暦7  | 1757 | 11／19 |     | 高田邸類焼 (参府中)       |
| 宝暦12 | 1762 | 11／13 | 康哉  | 大手組防火の命 ㊦ (幼年在府)  |
| 安永元  | 1772 | 2／29  |     | 鍛冶橋邸類焼 (参府中)      |
| 安永2  | 1773 | 4／18  |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 天明3  | 1783 | 4／24  |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 天明7  | 1787 | 5／8   |     | 芝増上寺防火の命 (参府中)    |
| 寛政元  | 1789 | 4／24  |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 寛政8  | 1796 | 4／19  | 康乂  | 桜田組防火の命 ㊦ (幼年在府)  |
| 享和3  | 1803 | 4／26  |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 文化2  | 1805 | 4／19  |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 文化3  | 1806 | 3／4   | 齐孝  | 鍛冶橋邸類焼 (在府)       |
| 文化8  | 1811 | 閏2／20 |     | 鍛冶橋邸出火・長屋焼失 (帰国中) |
| 文化10 | 1813 | 4／23  |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 文化12 | 1815 | 12／18 |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 文政12 | 1829 | 4／19  |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 天保5  | 1834 | 2／10  | 齐民  | 鍛冶橋邸類焼 (参府中)      |
| 天保8  | 1837 | 4／29  |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 天保14 | 1843 | 12／28 |     | 鍛冶橋邸焼失 (参府中)      |
| 弘化5  | 1848 | 4／20  |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 嘉永5  | 1852 | 4／20  |     | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |
| 安政6  | 1859 | 4／26  | 慶倫  | 浅草米倉防火の命 (参府中)    |

名が任命されたものでしょうか。  
加えて、火災を防ぐべき場所の  
地理や施設の配置を詳細に把握し  
ていないと、いざという時に任務  
を全うできないことから、所々火  
消の担当場所はほぼ固定されてい

て、松平家は主に浅草米倉を担当  
する決まりだったと思われます。  
おわりに  
大名火消について検討する場合、  
複数の大名家を調査しないと全容

の把握は困難と思われますが、と  
りあえず松平家の事例を紹介しま  
した。  
本稿は、藩主の年譜という二次  
的史料に基づいたもので、今後「江  
戸日記」等での照合確認の作業が

必要ですが、江戸の火消の任務も  
年譜に記録すべき事項と認識され  
ていたのは、幕藩制について考え  
るうえで非常に興味深い事実です。



津山市教委（生涯学習課）・美作大学共催  
**美作学講座**  
 —津山市史関連研究から—



第1回の会場の様子

第1回 「報徳運動の展開と二宮金次郎像」 6月11日

森元 辰昭氏（近現代編執筆者）

毎年好評の「美作学講座」は、今年度も「津山市史関連研究から」のテーマで、市史の執筆者4名を講師にお迎えします。

初回講師の森元氏は、岡山県内各地の自治体史の編さんに参加され、主に近現代の地方自治の歴史と産業の発展、とりわけ農業分野を担当されています。本市でも、すでに『津山市史研究』の創刊号・第2号に続けて論文をご執筆です。今回は、これらの論文の基礎調査に基づいてご講演いただきました。

平成20年に県内の小学校を対象に実施されたアンケートおよび現地調査により、県内に現存する二宮金次郎像を280体確認されました。それらの地域・材料の別・設置年などを表にまとめ、今まで注目されてない台座文字も分析すると同時に、学校に残る資料や山陽新報などの文献にも当たり、金次郎像に関する一般的なイメージを覆すに至ったということです。

県内の金次郎像は、昭和3年から青銅製と備前焼がほぼ同時並行で設置され、戦時中の「金属回収令」によって青銅製の像が回収された後、備前焼の像が再設置される場合が多くみられる事、美作地域では石像が多い事などを指摘されました。

津山地域に現存する19体については、金次郎像の写真を紹介しながら、それぞれの像の材料、設置の契機や寄贈者などを詳しく解説されました。中でも、セメント製の台座に石像が設置された高倉小学校の金次郎像は、学校沿革誌や古写真などの分析により、ある卒業生が出征の記念に寄贈した銅像が供出で失われたのを帰還後に知り、再度寄贈したものだそうです。

そして、二宮尊徳の思想を普及させる報徳運動の岡山県下での事例を紹介して、講演を締めくくられました。時には聴講者との対話を交えて気さくに話され、その対話から新たな情報も得られたようでした。

◆ごあんない

○第3回 10月1日（土）午後1時30分～3時

講師…今津勝紀氏（津山市史編さん委員）

演題…美作の古代史

○第4回 12月3日（土）午後1時30分～3時

講師…沢山美果子氏（津山市史近世編執筆者）

演題…津山藩の妊娠・出産管理政策からみた

「女」と「子ども」のいのち

津山市史だより 第6号

発行：平成28年8月1日

編集：津山市史編さん室 〒708-0022

岡山県津山市山下92 津山郷土博物館内

TEL：0868-22-5820 FAX：0868-23-9874

Eメール：tsu-haku@tvvt.ne.jp